

伊香郡における小学校の始まり

木全 清博（滋賀大学名誉教授）

1 伊香郡では小学校は、いつごろどのように設立されたか？—近世の寺子屋との関係は？

(1) 伊香郡では、江戸時代の寺子屋は何校あったか？（別紙1）伊香郡の寺子屋

* 『日本教育史資料8』（明治25年）県下446校（450校だが重複校4校あり）

- ・伊香西浅井郡では、36校あり。不明村1校除く、旧町別で木之本15校、高月11校、余呉5校、西浅井4校。寺子屋開業のピークは、天保・弘化年間（1804~29）で幕末の嘉永年間にかけて1850年代が寺子屋の最盛期。廃業年は、1872（明治5）年「学制」により、1873~75（明治6~8）年までの時期に集中する。
- ・明治の小学校と寺子屋の連続性と非連続性—江戸時代末の民衆の学習熱の存在をぬぎに、明治の小学校設立・開校は語れない。明治の45年で4年間から6年間義務教育制が可能となった。

(2) 伊香郡の小学校創設の動き—木之本村ではどのように小学校ができたか？

（以下『木之本尋常高等小学校沿革史第壹号』に依る）

- ・1870~81（明治3~4）年の動き—木之本地域住民が木村貫輔、森漁山を招聘して、小学校設立を図る。彦根県—長浜県—犬上県の学校掛との関わり。
1870（明治3）年……「数名ノ篤志者申合セ木村貫輔氏〔阪田郡池ノ下ノ人〕ヲ聘シ矮小ノ民家ヲ備リ此処ニ小塾ヲ開キタリ」
1871（明治4）年……「彦根藩ノ儒者森弘平氏〔号漁山〕ヲ招聘セリ」、「明治4年ノ末彦根藩県ト改マリ 県知事治下ニ教学ノ須要ナルヲ感ジ領下ニ〔犬上・阪田・東浅井・伊香ノ4郡〕、4大学〔高宮・春照・長浜・木之本ノ4ヶ所ニ設ク〕ヲ設立スルノ令ヲ発セラレタリ」〈犬上県の教育施策との関連〉
- ・伊香郡の小学校創設……「依リテ本村ノ一寺院〔仁徳寺〕ヲ借り開校セリ 之ガ師タルモノハ彼ノ森漁山ニシテ 其教科書ハ従前ニ異ナラズ漢籍ヲ主トシ兼ネテ習字ヲ課ス」
（中略）年齢ニ制限ヲオカズ来学スルヲ許シタレドモ僅カニ50余名」

@1873~75（明治6~8）年の開校当初の小学校教育

（学科）寺子屋教育の教育内容と大差のない内容で、読書・習字・算術の三科程度

（教員、校舎・教場）旧来の寺子屋師匠がそのまま、寺院や民家・郷倉で教えていた。

1875（明治8）年滋賀県小学教員伝習所の開校—滋賀県師範学校—大津師範学校の教育機関の整備とともに、寺子屋師匠は小学校から退いていく。湖北では、大津師範学校支校の長浜講習学校が創設され、坂田・浅井・伊香3郡の教員養成や研修を行っていく。

（教科書）1875（明8）年頃まで、正則教授が行われず（文部省「教則表」）による教科書は使用されず、寺子屋風教育が行われた（変則教授）。

2 明治初期（明治10年代~20年代）の伊香郡の小学校は、どんな様子であったか（別紙2）

(1) 伊香郡の学校はいつ創立されたか？

＜創立・開校年＞	木之本	高月	余呉	西浅井	計
1873（明6）	5校	4校	3校	0	12校
1874（明7）	4	7	6	2	19
1875（明8）	3	3	4	13	23校
1876（明9）	1		1		2校

1877 (明 10)	1	1			2校
1878 (明 11)			1		1校
1879 (明 12)	1	1			2校
	15校	16校	15校	15校	

<創立年の古い順>

創立年	校名
1873 (明治 6)	「木之本」教先、観岳、千田、*遂佐 (→75年千草→78年高時と改称)、 *乙観岳 (76年賤嶽と改称)、「高月」篤潤、達総、輓春、富教、「余呉」琢器、岳陰、広才
1874 (明治 7)	「木之本」明用、琢才、新民、原泉 (76年勸善と改称)、「高月」馬上 (己千)、保身 (79年修身と改称)、雨森 (78年富永と統合し興道と改称)、智本、広教、尽性、勸励 (81年布施と改称)、 「余呉」石屏、責善、関心 (77年甲丹生と乙丹生に分離)、九仞、入徳 (75年聞新と改称)、淡水、 「西浅井」新称 (83年大浦と改称)、三省
1875 (明治 8)	「木之本」世城、至道、「高月」心洗、富永、磯野、「余呉」聞新、池原、文室、授徳、「西浅井」 一新、享訓、三鼎、岩熊、知徳、精心、格物、管浦、拓智、遵正、八田部、月出、開文 (75年以降、環翠 と改称)
1876 (明治 9)	「木之本」峻麗、「余呉」谿陽、「西浅井」貫徳、横波
1877 (明治 10)	「木之本」高野、「高月」宇根
1878 (明治 11)	「余呉」小谷、「木之本」*広瀬
1879 (明治 12)	「木之本」田居、「高月」熊野
1880 (明治 13)	「高月」熊野

(不明の学校)『文部省年報』第3～5年報・『滋賀県学事統計』第5～12年報に記載なし

- 1 遂佐 (→75年千草→78年高時と改称)、2 乙観岳 (76年賤嶽と改称) —1873 (明 6) 年創立、
- 3 広瀬—1878 (明 11) 創立……1878～84 (明 11～17) 年報に全く記載されず

(2) 伊香郡の教員数の変遷は？—1875～84 (明治 8～17) 年の先生たち—

*「訓導」とは今の先生 (教諭) のこと

	木之本		高月		余呉		西浅井		合計	
	教員	校数	教員	校数	教員	校数	教員	校数	教員	校数
1875 (明 8)	男 9人	8校	男 14人	14校	男 12人	12校	男 16人	16校	男 51人	50校
76 (明 9)	" 15	12	" 13	13	" 14	13	" 17	17	" 59	55
77 (明 10)	" 17	13	" 15	15	" 18	13	" 18	17	" 68	58
78 (明 11)	" 17	13	" 20	15	" 22	14	" 17	17	" 76	59
79 (明 12)	男 18女 1,	14	" 18	16	男 23女 3,	15	" 20	17	男 79女 4,	62
80 (明 13)	" 22" 2,	14	" 25	16	" 21" 3,	15	" 20	17	" 88" 5,	62
81 (明 14)	教員男 4,		教・男 3		教・男 3				教員男 10	
	助教員男 11,		助教・男 14女 2		助教・男 13女 1		助教・男 17		助教員男 55女 3	
	授業生助手		授業生男 25		授業生男 15		授業生男 6		授業生助手	
	男 11女 1計 27		計 44		計 32		計 23		男 57女 1計 126	
	14校		17校		15校		17校		63校	
82 (明 15)	訓導男 1		訓導男 5		訓導男 4				訓導 10	
	授業生助手		授・男 27女 2		授・男 26女 1		授・男 25		授業生助手男 101女 4	
	男 23女 1計 25		計 34		計 31		計 25		計 115人	
	14校		18校		15校		17校		64校	
83 (明 16)	訓導男 12		訓導男 10		訓導男 7		訓導男 11		訓導 40	

授・男 12 女 2	授・男 22 女 1	授・男 17 女 2	授・男 10	授・男 61 女 5
計 26	計 33	計 26	計 21	計 106 人
14 校	17 校	15 校	17 校	63 校

84 (明 17)	訓導男 14 準訓導女 1	訓導男 14	訓導男 9	訓導男 11	訓導 48 準訓導女 1
	授・男 20 女 3	授・男 25 女 2	授・男 25 女 1	授・男 16	授・男 86 女 6
	計 38	計 41	計 35	計 27	計 141 人
	14 校	17 校	15 校	17 校	63 校

* 滋賀県師範学校卒業生一「准訓導」資格附与。1879 (明治 12) 年一すべて「訓導」となる。

* 滋賀県の小学校教員確保のための施策……1883~84 年で「訓導」資格教員増大の背景
1880 (明治 13) 年 教員進退——総て該町村にて取り扱わせる。

・教員一県庁、助教員一郡役所にて、「雇入及解約諦認書」を交付

・「小学教員学力試験証明試験」の創設……「助教員は齡 15 年以上の者」とする

(3) 生徒たちは？—伊香郡の生徒数・出席生徒平均・在籍年限・自己の姓名を自記出来る者—

A 伊香郡の学齢人員・在籍生徒数・出席生徒数・日々出席平均生徒数

@伊香郡の小学校の学校全体の概観を知るには、在籍生徒数で大まかにとらえる。教員数、校舎・
教場とともに、町村の学齢人員中での就学生徒をつかむ。就学生徒には、6 才未満、14 才以上
の生徒もいた。

@小学校の就学生徒の実態を知るには、1880~84 (明治 13~17) 年のデータの「日々出席生徒平
均数」(男女合計数) が、一番妥当か。

	日々出席生徒平均数 (人) / 在籍生徒 (人)				
	1880 (明 13)	81 (明 14)	82 (明 15)	83 (明 16)	84 (明 17)
《旧木之本町》					
教先学校	85/114	130/186	100/137	136/157	134/163
高時学校	26/38	24/65	65/93	81/87	69/79
琢才学校	42/64	64/131	73/131	44/110	45/105
賤岳学校	33/48	51/60	42/73	50/77	48/68
《旧余呉町》					
責善学校	93/133	101/143	115/156	115/156	112/160
池原学校	12/33	38/56	30/64	31/64	32/63
授徳学校	19/26	19/60	23/98	34/101	33/77

B 在籍生徒の年限 (出典:『滋賀県学事年報第 9~12 年報』1881~84<明治 14~17>年)

@明治初年における小学校の在籍年の調査—3 年未満、3 年以上、6 年未満

@伊香郡は滋賀県平均より、在学年数が長く、就学している。

【伊香郡】	3 年未満 (%)		3 年以上 (%)		6 年以上 (%)	
1881 (明治 14)	男 30.77	女 29.59	14.52%	9.38	9.7	6.07
	平均 60.36%		23.9%		15.75%	
82 (明治 15)	31.02	33.86	17.26	8.99	6.57	2.3
	64.89%		26.24%		8.87%	
83 (明治 16)	29.31	24.15	21.82	12.47	7.46	4.79
	53.46%		34.29%		12.25%	

84 (明治 17)	27.94	23.17	24.83	13.81	7.45	2.8
	51.18%		38.64%		10.25%	

【滋賀県】	3 年未満 (%)		3 年以上 (%)		6 年以上 (%)	
1881 (明治 14)	男 39.1	27.6	20.3	8.3	3.5	1.1
	平均 66.7%		28.7%		4.6%	
82 (明治 15)	36.2	30.6	19.2	9.2	3.7	1.1
	平均 66.8%		28.4%		4.8%	
83 (明治 16)	36.3	30.2	19.3	9.4	3.6	1.2
	平均 66.4%		28.7%		4.8%	

C 自己の姓名を自記し得る者・し得ざる者一

	6 歳以上のうち自己の姓名		
	自記し得る者	(割合)	自記し得ざる者
1877 (明治 10)	男 8,681 人, 女 1,413 人	男 78.1%, 女 13.4%	男 1,361 人, 女 8,490 人
	計 10,094 人	46.6%	9,851 人
78 (明治 11)	9,352 2,027	82.8% 18.6%	1,244 7,639
	11,379	51.2%	8,883
79 (明治 12)	10,576 2,842	69.2% 19.6%	1,232 8,429
	13,418	45.1%	9,661

③滋賀県全体の調査一この調査も、全国的な調査は教府県のみ実施。滋賀県は、1877 (明治 10) 年から行っている。

* 6 歳以上人口中の姓名を自記出来る者・出来ない者 (男女別) 割合を示す

1877 (明 10)	55.2% (男 78.1、女 13.4)	78 (明 11)	56.6% (男 77、女 36.6)
79 (明 12)	58.4% (男 76.6、女 40.6)	80 (明 13)	68.7% (男 89.1、女 48.5)
81 (明 14)	57.7% (男 76.3、女 39.4)	82 (明 15)	59.9% (男 78、女 42.2)
83 (明 16)	62% (男 78.3、女 46.2)	84 (明 17)	64.2% (男 80.8、女 48.2)

3 教先学校 (現木之本小学校) の明治初めは、どんなようすであったか?

(1) 設立・開校の経緯と開校式

①教先学校のいわれ一「浄信寺春溪庵ヲ借り」「校名第 25 番教先学校。是レ森氏ノ命ズル所ニシテ教ヲ先ニスルノ意或ハ曰ク本郡ニ於テ学校設立率先ノ意ト」

②教先学校の開校式一「明治 6 年 4 月 2 日日本県庁ヨリ学務課員蒲生 (マ加茂) 伴恭河村祐吉ノ 2 氏権令ノ命ヲ奉ジテ出張臨席シ区戸長教員并ニ有志者生徒凡ソ 50 余名列席開校ノ式ヲ挙ゲタリ」

③開校の上申書:「本校開校ニ付達書」(滋賀県→教先学校)

「一 来タル 4 月 1 日午前 8 時当区小学校開校候条 区内少年男女共凡ソ 6 歳ヨリ 15 歳マデノ者ハ不残必ズ入学可致 若シ不得巳事故有之入学難致者ハ其段区長へ申出区長ヨリ当庁へ可申出詮議之上可致沙汰 且又当人ノ望ミニヨリテハ敢テ年齢ノ長幼ニハ不拘可致入学事

一 同断ニ付当日午前第 8 時正副区長副戸長篤志出金者教員等礼服用可致出校事 右管内伊香郡第 6 区村々へ無洩相達スルモノ也

明治六年三月二九日 滋賀県令 松田道之代理 滋賀県参事 榑原 豊
滋賀県権参事 籠手田安定」

@第25番教先学校の経費

・明治6年創立の際一篤志者から金高800余両を得る、元金として年1割二貸附5ヶ年間その利子寄附し、本校経費とする。3年間継続。その後県より補助金若干支弁……抛出人名30両5人(富田八郎・山路清平・明楽寺・浄信寺・大橋彦平)、20両(大杉金蔵)15両(上坂五郎右衛門)、以下10両~2円105名 合計112名

@滋賀県令籠手田安定の賞状「其方儀学校費トシテ金何円年賦ヲ以テ教先学校へ差出候段奇特ノ事ニ候条深く賞
誉候事 明治9年4月13日 滋賀県権令 籠手田安定」

(2) 明治6~10年の木之本の小学校の沿革とは?—1873~77年—

1873(明治6年)

学校名称 第25番教先学校 通学区域 木之本村・田部村 2ヶ村

職員 森弘平・藤田九十郎

教科書及教授法 読書習字の二科。読書科一庭訓往来・商売往来・大学・論語、
習字科一村名戸名等教師の手書せるものを手本とせり。読書科一森氏、
習字科一藤田氏担任。教授法は寺子屋風なりしという生徒凡50名。

学校管理者一総戸長富田八郎、第六区長一東野弥九郎、木之本村戸長一竹本助六
下賜「小学校開校ニ付左之通り下賜セラル

滋賀県第二五区 教先学校

当小学校開校ニ付世界地図 本朝地図各一軸 永ク附与候事

明治六年四月一日 滋賀県令松田道之

経費一篤志金八百二十五両三歩ヲ抛出シ之ヲ貸附シリシヲ以テ経費ニ充ツ

1875(明治8年)

備品購入 木本来乗帰校<大津師範学校>卒業後帰校……備品購一塗板2、時計1、地球儀1、
机2、腰掛7、校印1、旗(校旗旗)、筆算通書3冊、万国地図1軸、単語掛図、(以下
教科書類) <注>文部省刊行の教科書「地理初歩」「色図のわけ」「小学読本」

1	教員氏名	木本来乗、藤田九十郎
1	生徒員数	165人(男92人、女73人)
1	就学生徒別	満6才ヨリ14才迄 79人(男60人、女19人) 6才未満 8人(男4人、女4人)、14才以上 23人(男23人) 1日々出席生徒平均 98人
1	器械価	金45円、1 書籍価 金27円50銭
1	積立金	金244円80銭、1 集金総計 金213円50銭
1	支出金総計	金213円50銭 内1金90円 教員給料、1金23円16銭 営繕費、1金21円 学校借家価、1金64円34銭 書籍器械費、1金8円50銭 薪炭油費、1金10円50銭諸雑費

教員任命 本年8月17日附ヲ以テ木本来乗ヲ1等準訓導ニ補セラレタリ

校則発布 午前8時~午後3時、8月1日~31日6時~12時、男女席別、休日一六の日

教員交替 森弘平転任、木本来乗其後任、藤田九十郎と2人本年勤続

第一等

滋賀県僧侶 木本来乗 満 27 年

此證書ヲ得タルモノハ管内小学訓導タルコトヲ免許スルモノ也

明治八年八月十六日 滋賀県小学教員伝習所

(裏書)

此證書ハ五ヶ年ヲ限り満期ノ後猶教員タラント欲スルモノハ学業ヲ検査シ更ニ證書
ヲ受クベシ

1876 (明治 9 年)

管理者 区長戸長学校世話係で学校管理、学区取締東野弥九郎が学校事務を処理。

県官巡視 5 月本県権令籠手田安定僚属訓導を従へ当区内生徒を明楽寺に集め学力試験を
行う。優秀者に 1 等より 4 等に区別して褒賞を与える、「教員褒貶懲憑シ吏員ヲ
鼓舞作興セラレタル」「教育ノ事此辺偶ニ普及シ人民ノ暗愚ナルモノ亦其緊急至要タルヲ知り」

1877 (明治 10 年)

諸統計

学齢人員 162 人 (男 85 人、女 77 人)

不就学 52 人、就学 110 人

就学生別 8 級生 57 人 (男 25 人女 21 人)、7 級生 22 人 (男 15 人女 7 人)

教員及管理者 1 等準訓導木本来乗及藤田九十郎

木之本村戸長竹本助六 副戸長山路銀太郎

4 伊香郡の高等科小学校の始まり

1886(明治 19)年 9 月 「小学校令」頒布 9 月県令甲第 16 号布達

・小学校の資格を「簡易科」(3 年)「尋常科」(4 年)「高等科」(2~4 年)に区分する。

「尋常科」(4 年)を義務教育とする。しかし、地域の実情により「簡易科」3 年でも可能とした。

* 伊香郡一尋常科 17 校、簡易科 12 校、分教場 12。

・「高等科」資格は、明治 19 年 9 月一県内では大津、八幡、日野、彦根、長浜、山本(五箇荘)、

明治 21 年一草津、江頭<野洲郡>、明治 22 年一水口、寺庄、八日市に設置。

ほぼ郡内に 1 校のみで(まれに 2 校)、財力ある町村に限定された。

@伊香郡では、1891(明治 24)年 2 月 第 7・14・15 学区「組合立高等科湖北小学校」設置認可
校長に橋本岩記が赴任(前膳所小学校長)、以後 1898(明治 31)年 3 月まで着任。

<伊香郡での高等科小学校の変遷>

1891 (明 24) 年 2 月~92(明 25)年 12 月 3 学区組合立高等科湖北小学校

1893 (明 26) 2 月~12 月 木之本村立木之本高等小学校

1894 (明 27) 1 月~1899 (明 32) 年 3 月 木之本村他 10ヶ村組合立以下高等小学校

1899 (明 32) 年 4 月~1901(明 34)年 3 月 伊香郡内で 3 高等小学校

伊香第 1 高等小(木之本)、伊香第 2 高等小(七郷)、伊香第 3 高等小()

1901 (明 34) 年 4 月~ 木之本村他 3 力村で単独設置。木之本高等小(明 37 に木之本尋常高
等小と改称)、七郷尋常高等小、()

1902 (明 35) 高月尋常高等小、03 (明 36) 古保利尋常高等小。(以下明治 30~40 年代に普及)

おわりに

—伊香郡役所文書から伊香郡の学校史を明らかにする—